

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒870-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 医学部 衛生学講座
TEL (093) 691-7429
FAX (093) 691-9341

発行責任者：地方会長 川本俊弘

(題字：倉恒匡徳筆)

巻頭言

産業保健における「健康力」を考える

石竹達也

(久留米大学医学部 環境医学)



昨年秋田で開催された第19回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会のメインテーマは『職場における「健康力」と産業保健』であった。「健康力」という言葉はちょっと馴染みがない方も多いのではないかと。「健康力」とは、健康に良いことと悪いことの判断ができ、良いことを継続し、不利益なもの、邪悪なものに対して打ち

ち克つ「力」のことである、と提唱者の照屋博行先生(福岡教育大学教授)が定義されている。健康教育がご専門で、これまでの経験の中で、国語、算数、理科等の教科では「学力」を、体育科教育では「体力」を、技術科教育では「創造力」の育成を目指していることから、健康教育では「健康力」の育成が目的であると考えられ、「健康力」を提唱されたということである。協議会のメインテーマは、職場における産業保健において、労働者個人が主体的に身に付けなければならない「健康力」に着目することの意義の重要性を示唆したものと考えられる。

職場における産業保健とくに健康管理では、職場環境や作業環境の改善により労働条件に起因する健康障害(業務上疾病)の予防から、一般現代社会における健康問題と同じく、労働者の高齢化・食生活の変化・運動不足・ストレスの増大などと関連して、がん、心疾患、糖尿病などの「生活習慣病」対策が重視されるようになった。しかし当初は病気の早期発見や治療という二次予防に重点が置かれていたため、健康診断の結果に異常が見られなかった人は、健康管理の対象にはなっていなかった。このような背景のもと、一次予防を重視して働く人の心とからだの健康を確保するために労働省(現厚生労働省)が、1988年「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」を策定して推進したのが、労働者健康保持増進措置(トータル・ヘルスプロモーション・プラン：THP)であった。そもそも「ヘルスプロモーション」とは、WHO(世界保健機関)が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにする

プロセス」であるとされている。これで見ると「ヘルスプロモーション」と「健康力」は類似しているようだが、「ヘルスプロモーション」の主体は個人というより、改善するプロセスを支援する組織や体制づくりが重視されていると考える。THPでも運動・保健指導や心理相談などを通して労働者個人が主体的にやるのではなく、産業保健スタッフの関与に重点が置かれているように感じる。

ご存知のように産業保健の目的は、ILO/WHOの合同委員会(1950年に採択され、1995年改訂)で定義されている。それによると、1)労働者の健康と労働能力の維持、2)労働者の安全と健康に資するような労働環境と労働の改善、3)作業の安全と労働者の健康を保ち、企業の生産性を高めていけるような企業組織と労働文化を発展させて健康な企業(ヘルシーカンパニー)を目指す、と謳われている。これらの定義はいずれも会社(事業主)が主となり、労働者はその対象であり従ということだ。組織である会社と個人である労働者の力関係は明白で、産業保健の責任は当然会社・事業主にあるべきと考える。つまり会社(事業主)には安全配慮義務が厳しく求められていることになる。しかし、一方で労働者にも自己保健義務が問われている。これは民法415条「債務者がその債務の本旨に従った履行をしないときは、債権者は、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。債務者の責めに帰すべき事由によって履行をすることができなくなったときも、同様とする」(債務不履行に基づく損害賠償)の解釈の一つであり、「労働者は、自己の生活を規律し、休養を完全にとり、労働の疲労を回復し、「心身共に完全な労務」の提供ができるように自己自身の自己保健義務がある」とするものだ。これからの産業保健活動の推進においては、労働者に対して必要十分な安全配慮義務を果たしつつ、労働者自身の自己保健義務の意識をいかに高めながら行っていくかが大切と考える。

産業保健スタッフは、労働者の健康の保持増進(ヘルスプロモーション)を支援する立場での関与が主体となっていると思うが、今後は労働者がいかに主体性をもって健康を考え、実践する力、健康における個の力、つまり「健康力」を育成・支援する視点が重要になると考える。

あいさつ

九州地方会の持続的発展

九州地方会長 川本俊弘

(産業医科大学 医学部 衛生学講座)



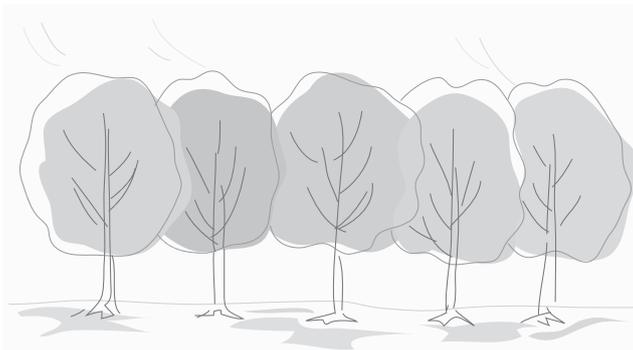
平成21年度の九州地方会総会（6月26日～27日：青木一雄学会長）の成功裏に終わったのち、地方会長の仕事を田中勇武前会長から引き継ぎました。地方会としてその後の大きな仕事として、産衛九州26号を21年9月に発行しました。これは編集委員長の加藤貴彦

教授をはじめ、編集委員の皆様のご尽力のお陰と感謝しております。9月12日には産業看護部会総会と産業看護研究会が開催されました。研究会世話人の柴戸美奈先生や担当者のご尽力で33名の出席がありました。講演は九州工業大学大学院のジャン・ドゥーソップ教授により「コミュニケーションの考え方と進め方—企画会議でのプレゼンテーションを中心に—」のテーマで行なわれ、同教授はいつものように聴衆をひきつけておられました。10月3日久留米大学で開かれた失業と健康研究会（世話人：的場恒孝先生）に私は残念ながら出席できませんでしたが、16名の出席のもと成功裏に終わったとお聞きしています。本研究会は産業衛生における失業の意義を検討し、その重要性を啓発するために10年前に期限付きで始まったものです。期間中25回におよぶ研究会の開催、ニュースレターの発行など活発な学術研究活動が行なわれました。このたび当初の目的が達成されたということで、最終回を迎えられたものです。11月1日には九州医学会 第6分科会 産業医学会・第7回日本産業衛生学会九州地方会教育講演会が織田進会長（福岡産業保健推進センター所長）の下で189名に参加いた

き、成功裏に終了しました。九州地方会からは藤代一也先生（九州電力㈱）、中島直樹先生（九州大学病院医療情報部）、廣 尚典先生（産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学）、日野義之先生（ひの労働衛生コンサルタント事務所）、市場正良先生（佐賀大学医学部社会医学）の5名の先生が講演をされました。いずれも将来の九州地方会を牽引していただく将来有望な先生方で、聴衆もご講演に聞き入っていました。この第109回九州医師会医学会分科会第6分科会・第7回日本産業衛生学会九州地方会教育講演会は平成12年に第1回が始まり、平成17年まで続いていましたが、その後一旦中止され、今年再開されたものです。来年は鹿児島で開催されますが、この講演会が継続するように努力する所存です。12月5日に九州地方会理事会が行われました。詳細は本誌の九州地方会理事会報告に記載しております。また、健康管理研究会が12月12日に開催され、42名の参加がありました。

そのほか、今年度中に開催されます九州地方会主催行事としては、産業看護講座 実力アップコース第6回（1月予定：柴戸美奈先生）があります。会員の皆様には万障お繰り合わせのうえ、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

来年度の九州地方会総会は東敏昭学会長（産業医科大学教授）の下、6月18日～19日ヒューマンメディア財団ビル（北九州市）で開催されます。地方会総会も会員全員で盛り上げたいと思っております。ご出席の程よろしく願い申し上げます。



研究紹介・学会報告

生物学的モニタリング ・バイオマーカー研究会

市場 正 良

(佐賀大学 医学部 社会医学)

生物学的モニタリング・バイオマーカー研究会の世話人を春から務めています。平成21年5月の福岡での産業衛生学会総会では、「特殊健診における生物学的モニタリングの現状と課題」と題するシンポジウムを企画しました。鉛、有機溶剤特殊健康診断に生物学的モニタリングが導入され20年となります。生物学的モニタリングの導入は、従来の問診主体の健康診断と比べ早期のリスク評価ができる方法として、たいへん期待されたものでした。しかし、現状はどうでしょうか。この間の運用上の問題点を、1) 健診実施主体の健診機関、2) 健診機関で集められた検体を分析する検査機関、3) 健診を依頼し結果を利用する産業医、4) 特殊健診と深く関わるべき作業環境測定士、5) 行政から今後の展望、と各関係者からのこの20年の問題点の提示を頂きました。これらの話を整理すると、この20年で鉛有機溶剤取扱い作業者の環境は、作業環境測定や生物学的モニタリングの結果から、改善が見られていると言えます。検査機関も測定精度の向上に努め、技術は大きく進歩しています。しかし、まだ生物学的モニタリングの意義を理解していない企業や健診機関も存在しているようです。彼らに誰が教育するかも問題です。健診機関は客である企業に強く言えない面もあります。また産業医の教育も必要でしょう。もう1つの大きな問題は、特殊健診と作業環境測定の乖離です。実施主体が違うこともあり、書式等も関連付けにくいという現状もあります。行政が、Ni, Asの特殊健診に「作業条件の簡易な調査」を導入したことは、今後環境測定と健診を結びつけるきっかけになると思われます。今後他の健診へ拡大が望まれます。我々研究職は、新しいモニタリング指標や低濃度曝露のための指標の開発も必要でしょう。

秋の研究会は、10月17日に京都大学において、有機溶剤中毒研究会と合同で行いました。有機溶剤、モニタリングとも研究分野で重なる部分も多く、今後とも合同で討論を深めていくことを確認しました。平成22年福井の産業衛生学会でも、合同でシンポジウムを企画し、統合へ向けての検討も始まります。関係者のご理解とご協力をお願いします。

日本産業衛生学会専門医紹介

日本産業衛生学会専門医試験に 合格して

茅 嶋 康太郎

(産業医科大学 産業医実務研修センター)



このたび、日本産業衛生学会専門医になることができました。これまでの道のりは長く、産業医科大学を卒業後、外科を5年間経験し、認定医および専門医を取得、その後大学院で顕微解剖学を専攻し、私がこの産業保健の世界に入ったのは9年前になります。中小企業を対象とした労働衛生サービスを提供する、鹿児島県の労働衛生センターで5年間勤務するのがきっかけでした。外科の医局からの派遣就職だったのですが、主に健診バスに乗って鹿児島県内をくまなく診察して回るという日常の中、少々の産業医業務、労働衛生行政との接点もあり、日本の医療、産業保健はどういうものなのかと考えるにつれ、自然とこの世界に惹かれて行きました。鹿児島在籍中に産業医科大学産業医実務研修センターとの共同研究にも参加させていただき、その縁もあって4年前から大学の教員として勤務しております。狭義の産業医経験としては、鹿児島時代に少々かじったのと、大学に戻ってから、週に一日の兼業としての嘱託産業医業務ならびに学校法人産業医科大学の産業医として活動している程度で、専門医としてはまだまだ経験不足の感はぬぐえません。専門医試験のときに試験官から、「先生の得意分野はなんですか？」と聞かれたときは、窮して「健診です！」と答えてしまいましたが、結局「一般的な健康管理です。メンタルヘルスとか…」と訳のわからない回答をしてしまい、自己嫌悪に陥ってしまいました。ただ、現在担当している仕事には自分なりに誇りを持っています。嘱託産業医を担当している事業所でも、企業のため、労働者のためどうしたら少しでも貢献できるか、自分ができるベストのことは何なのかと真摯に考えながら対応しています。私に関わるすべての人に貢献でき、幸せになっていただけるような「優しい産業保健」を心掛けながらがんばっています。また、大学の教員としては、産業医向けの研修会を多く担当しており、講師としての「上から目線」ではなく、受講者の方々と一緒に考え、成長していけるような研修ができるように今後も切磋琢磨して参りたいと思います。皆様、今後ともよろしく願い申し上げます。

専門医試験に合格して

谷山 ゆかり

(SUMCO TECHXIV 株式会社 宮崎事業所)



この度、日本産業衛生学会専門医資格認定試験になんとか合格することができました。SUMCO TECHXIV (株) 宮崎事業所で産業医をしています。谷山ゆかりです。5年間の産業医業務の節目として、今年、専門医に挑戦することを決意し、今までの業務の見直しや復

習を兼ねて試験に臨みました。しかしながら、試験勉強中は、自分の知識不足に落ち込み、何度も挫折しそうになりました。なんとか合格することができましたが、今回の試験は自分の知識の足りない部分を知るよい機会になったと思います。

宮崎は知事効果があり認知度は高まったものの、陸の孤島といわれる県であり、どこに行くにも不便さがあります。研修会等にもなかなか行き難いのが現状です。しかしながら、穏やかな風土の影響か、宮崎人に感化されてきたのかわかりませんが、そんなことを気にすることもなくなり、私は宮崎での生活をとても心地よく感じています。

私は今年の4月から当社に専属産業医として着任しました。当社は宮崎大学医学部のすぐ近くにあり、SUMCO グループの1つで、長崎に本社があり、半導体に使用されるシリコンウェーハを製造している会社です。全社員数は750名程度ですが、宮崎県内では大きい会社の1つになります。当社には小さいながら診療所もあり、前任産業医は診療業務を主にされていたようです。また健康診断も健診機関に一任されているため、最初は診療に来る少数の社員にしか会う機会がありませんでした。そのため、全社員に会う機会を作りたいと考え、安全衛生委員会で許可を得て、7月より産業医による全社員面談を開始しました。産業医としての認知度拡大を含め、健康状態の把握、保健指導および生活やストレス状況の調査を目的に行っております。当社も昨年からの景気後退の影響を受けて、業績は厳しい状態にあります。宮崎の風土でしょうか所属長をはじめ、社員の方は快く面談に応じて下さっています。宮崎の方々には穏やかでどこかのんびりした感じの方が多いように思いますが、それが良くも悪くも仕事に影響しているように感じます。社員の方々と面談していると、それぞれの部署ごとに特徴や違いをみることができ、とてもおもしろいと思います。今後は面談結果を如何に職場改善に繋げられるかが課題です。

私は宮崎大学医学部社会医学講座公衆衛生学分野にも所

属し、黒田教授のご指導の下、研究も行っております。研究の仕方や統計等を一から教えて頂けるので、産業医業務での調査にも役立てていければと考えています。まだまだ産業医として足りないところが多々ありますが、日々精進していきたくと思っていますので、今後ともどうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

専門医認定にあたって

代表取締役 平山 良克 (株式会社平山産業医事務所)



この度、日本産業衛生学会の専門医に認定していただきました。私は昭和63年に産業医科大学を卒業し、卒後は地元の琉球大学付属病院で臨床研修を行いました。そしてある病院の健診センターで健診業務や臨床に従事していたところ、平成3年に沖縄電力より産業

医の依頼がありました。聞いた話では、“専門は産業医らしい”という噂で私へ白羽の矢を立てたようですが、当時の私は産業医の実務経験は0でしたので、よくこのような私に依頼して私も快諾したものだと思心してしまいます。案の定、業務が始まりますと、難問だらけの案件が待ち構えていましたので、急ぎょ諸先生方に教を請うという状況でした。当初は大変でしたが次第に産業医の面白さがかかるようになり、平成19年に平山産業医事務所を開所して、現在はいわゆる独立産業医として地元沖縄で活動しております。

私の産業医経歴は、かれこれ18年になります。今回の受験生の中では恐らく最年長ではなかったでしょうか。正直に申しますと、もう少し早く受ければよかったと後悔していましたが、このタイミングでもよかったと思います。なぜなら、最近の産業保健の領域では過重労働者面談に関する法律制定をはじめ多くの通達・指針が出され、それらにより一定の方向性が示されました。現場ではそれに精通していることが求められます。今回、体系的に知識の整理ができてよかったと考えています。

さて、現在当事務所の担当する事業場の業種は様々です。業種で多いのはコールセンターです。沖縄県は、補助制度や若者の失業者が多いためにコールセンターの進出が多い地域です。私は、毎月十数カ所のコールセンターを訪問していますが、そこでは当初からメンタル不調者の対応に追われていました。多くのコールセンターでは、自由度が低く忙しいために一般の労働者はもちろんトップにも余裕がありません。その結果、事業場の仕事の与え方やサポート

不足によって多くのメンタルヘルス問題が起きているという現状があります。メンタルヘルス体制の整備は、コールセンターにおける産業保健上の重要課題です。私の担当するコールセンターでは、まず心の健康づくり計画を作成し、相談窓口の設置、セルフケアやラインケアに関する研修や過重労働対策をおこなっています。いまのところ大きな効果は実感できませんが、徐々にその効果が表れるのではないかと期待しているところです。

最後に、ご支援いただきました指導医並びに九州地方会の皆様、衷心より感謝申し上げますとともに、これまで以上のご支援をお願い致します。

産業衛生専門医の スタートラインに立って

黒 木 直 美

(トヨタ自動車九州株式会社 ヘルスケアセンター)



この度、第17回専門医認定試験を経て、産業衛生専門医としてのスタートに立たせていただきました。まずは、指導医の森晃爾先生、田中雅人先生を始めとしてご指導をいただいた諸先生方に心より御礼申し上げます。また、日々の活動においては、嘱託産業医の頃から現在の勤務先まで、産業保健師・看護師の方に教えていただくこと、支えていただくことが多く、大変感謝しております。

私は、産業医科大学を平成15年に卒業いたしました。2年間の臨床研修の後に、企業外労働衛生機関に半年、産業医科大学産業医実務研修センターに約1年半在籍し、産業保健知識の習得、嘱託産業医活動をさせていただいた後、現職に勤めさせていただいております。

昨今の経済状況の変化を受けて、弊社においても、正社員の工場間異動、労働時間の変動、派遣従業員から期間従業員への変更等、従業員をとりまく環境変化は大きく、スピードも速くなっています。一方で、従業員一人一人の労働に対する価値観は多様化しており、労働との適応の仕方は様々であります。社会の変化、会社の変化を捉え、その健康影響を予測して対応するマクロの視点と、一人一人の働き方、生き方を踏まえて対応するミクロの視点との両方を意識した活動を心がけたいと思っています。

ようやくスタートラインに立ったところでありますが、産業衛生専門医というプロフェッショナルとしての判断、行動ができるよう努めてまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

ようやくスタートラインに立ったところでありますが、産業衛生専門医というプロフェッショナルとしての判断、行動ができるよう努めてまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

部会報告

産業看護部会活動報告

産業看護部会副部会長 住 徳 松 子
(アサヒビール株式会社 博多工場)

産業看護部会では、例年6月頃の九州地方会学会に合わせ総会を開催しておりますが、平成21年度の総会については地方会学会が沖縄で開催されたこともあり、九州各県の会員の参加の利便性を考慮し、平成21年9月12日(土)に産業看護研究会と同時に福岡市内の福岡朝日ビルにおいて開催いたしました。

当日は、25名の会員の参加を得ることが出来ましたが、九州地方会長の川本俊弘先生にご多忙のところ足をお運びいただいた上に、産業看護職に対して暖かい励ましの言葉を頂戴し、総会は無事に終了しました。

引き続き産業看護研究会を開催し、九州工業大学生命体工学研究科教授のジャン・ドゥーソップ先生に『コミュニケーションの考え方と進め方』—企画会議でのプレゼンテーションを中心に—というテーマでご講演いただきました。産業看護研究会には非会員を含め31名の産業看護職に参加いただき、盛会裏に終了いたしました。

今後の産業看護部会の活動予定としましては、平成22年1月23日(土)に日本産業衛生学会九州地方会主催による「産業看護講座・実力アップコース第6回」を開催いたします。産業看護職にとって、メンタルヘルス対策は重要な職務のひとつですが、最近では困難事例の対応で苦慮している事業場も多く、様々な学会等でも取り上げられるようになってきました。そこで、今回の実力アップコースでは、メンタルヘルス対策に対して最前線で働く産業看護職がより実践的な知識とスキルを身につけることができるよう、地域での精神保健活動の経験豊かな自治体保健師と臨床で活



躍されている心療内科医を講師に招き、『関連法改正による地域精神保健活動の広がり」と産業保健の関わり』、『クライアントを理解するにあたっての産業看護職に求められる心構え』についてご講演いただくことにいたしました。それに加え、『困難事例に学ぶ多様な精神障害症例への対応』と題し、参加者全員でグループワークを行う予定です。「ひとり職場」で働くことの多い産業看護職にとっては、これからの活動に役に立つ大変有意義な研修会になると、企画に携わっている役員一同自負しております。是非、多くの産業看護職にご参加いただきますようお願いいたします。

産業看護部会では、今後も九州の産業看護職に役立つ活動を展開したいと考えております。多くの皆様の入会をお待ちしております。

産業衛生技術部会活動報告

産業衛生技術部会幹事 伊藤 昭好

(産業医科大学 産業保健学部 環境マネジメント学科)

産業衛生技術部会では、毎年秋に全国レベルの大会を開催しています。以前は、中央労働災害防止協会が主催する全国産業安全衛生大会の開催に合わせて、各地で開催してきましたが、一昨年度から東京開催に固定されました。全国の部会員の半数以上が関東に集中しておりますので、やむを得ないこともかもしれません。

本年度の第18回大会は12月12日(土)午後、早稲田大学理工学部で開催されました。午前中には専門研修会も開催され、いずれもメンタルヘルスという産業衛生技術部会としては挑戦的なテーマに取り組みました。午前中の専門研修会は、大正大学の廣川進先生に「新しいタイプのうつ—対応に困る最近の傾向—」と題して講演をいただき、午

後の大会では、「メンタルヘルスのリスクコミュニケーション」を総合テーマとして、第一部「どうする職場復帰」〈講演：「新しい職場復帰の考え方」森崎美奈子先生(帝京平成大学)と「新しいうつ病—長期休業者の事例—」森口修三先生(三菱電機)(写真参照)〉、第二部「どうする企業のリスクマネジメント」〈講演：「どうする企業のリスクマネジメント—自殺の危機介入を中心に—」松井知子先生(杏林大学)〉の二部構成として企画されました。専門研修会、大会とも日本産業衛生学会の産業心理技術研究会の全面的な協力を得て開催されたものです。

産業衛生技術者は、職場のリスクアセスメント・リスクマネジメントを主体的に担わなくてはならない人材です。現在、各事業場においては、メンタルストレスは避けて通ることのできない、また見落とせないハザードであることは確かです。約50名の参加者は有意義な一日を過ごすことができました。

ただ遠隔地でもあり、九州からの参加者は限られました。九州での会員拡大と活動強化が、産業衛生技術部会九州地方会の今の課題といえます。

産業歯科保健部会報告

産業歯科保健部会幹事 井手 玲子

(産業医科大学 産業生態科学研究所 作業病態学)

第19回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会が、去る11月に秋田県総合保健センターで開催され、産業歯科保健部会企画としてフォーラム「職域における歯科健診の新たな展開」が地元の先生方の企画で行われました。1) 秋田県での産業歯科の現状、2) 口腔機能検査の現状、3) 口腔機能検査の働く年齢層での展開、4) 学習する歯科健診の地域での展開 というタイトルの講演に引き続き、こぢんまりとした中で活発な討論が行われました。講演の詳細は、産業歯科保健部会ホームページにアップされております。春に開催される日本産業衛生学会と秋に開催される産業医・産業看護全国協議会での部会企画は、地元の先生方主導で実施されるパターンが定着してきました。このように各地域のお国柄を感じながらの交流は、産業保健と地域保健の連携の一步ではないかと思っています。余談ですが、秋田を訪れたのは初めてでした。丁度紅葉が見頃で、きりたんぼ、塩汁(しょつつる)、日本酒の3点セットも堪能してきました。とてもおいしかったです。

後期研修会「職業性歯の酸蝕症」が、2月20日(土)13時—17時、東京医科歯科大学で開催されます。酸取扱業務に常時従事する労働者に対しては歯科医師による健康診断を行うことが安衛法および安衛則で明記されていますが、体系



だって研修できる場はあまり多くありません。今回の研修会の内容は、1) 産業歯科医の要件—酸蝕症のことなど—：矢崎武先生（西部労働衛生コンサルタント事務所）、2) 酸取り扱い業務における作業環境改善：岡村勝郎先生（岡村労働衛生コンサルタント事務所）、3) 歯科特殊健康診断の立ち上げから実施まで：松木一美先生（日本歯科衛生士会）、4) 相談を受けた事例から再考する「歯科医師による健康診断」：村松淳先生（東京歯科大学水道橋病院）が、予定されております。実践に則した知識の習得のため、この機会をぜひご活用下さい。

5月に福井で開催される産業衛生学会の歯科関連プログラムは、以下の通りです（敬称略）。

〈産業歯科保健フォーラム〉 5月26日(水)14時—17時
「職域における口腔保健と公衆栄養」

座長：柳澤裕之（慈恵会医科大学）
曾山善之（金沢医科大学）
演者：三浦克之（滋賀医科大学）
由田克士（独立行政法人健康・栄養研究所）
安藤雄一（国立保健医療科学院）
指定発言：中村美詠子（パナソニック電工电路㈱）

〈前期研修会；産業栄養研究会との共催〉

5月27日(木)13時—15時

「微量元素と口腔疾患」

座長：松木一美（日本歯科衛生士会）
演者：柳澤裕之（慈恵会医科大学）
品田佳世子（東京医科歯科大学）
皆様のご参加をお待ち致しております。



平成22年度九州地方会のお知らせ

平成22年度日本産業衛生学会
九州地方会学会のご案内

- 会 期：平成22年 6月18日(金)・19日(土)
- 会 場：ヒューマンメディア財団ビル
北九州市八幡東区東田1-5-7
- メインテーマ：「地域とつながる産業保健」
- 学会長：東 敏昭
産業医科大学 産業生態科学研究所
作業病態学研究室 教授
- 事務局：産業医科大学 産業生態科学研究所
作業病態学研究室
〒807-8555
北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
TEL：093-691-7471
FAX：093-601-2667
E-mail：info@ksanei.jp
- 日 程（予定）：

6月18日(金)	13:00～14:00	理事会
	14:00～16:00	一般口演
	16:00～17:00	特別講演
	18:00～20:00	懇親会
6月19日(土)	9:00～10:30	一般口演
	10:30～12:00	シンポジウム
	12:10～12:50	代議員総会
	13:00～13:45	総会
	14:00～14:40	教育講演Ⅰ
	14:40～15:20	教育講演Ⅱ
	16:00～17:00	自由集会
- 一般演題募集要項：

発表形式は口演のみです。筆頭演者名、共同演者名、所属機関名、連絡先の電子メールアドレス、演題名をE-mail または FAX で大会事務局までお送り下さい。申し込み締め切りは、平成22年 5月14日(金)です。詳細については、4月上旬発送予定の学会案内をご参照下さい。
- 会 費：学会参加費3,000円 懇親会費6,000円（予定）
- 懇親会会場：北九州八幡ロイヤルホテル
〒805-0002
北九州市八幡東区枝光1-1-1
- 学会に関する情報は、ホームページ(<http://ksanei.jp/>)に順次掲載しておりますのでご参照下さい。

九州地方会理事会報告

編 集 後 記

平成21年度第2回理事会が、平成21年12月5日(土)午後13:30~14:30に福岡サンパレス4階第1会議室にて開催されました。主な議題は以下のとおりです。

議題

- 1) 平成21年度第1回理事会議事録要旨について
- 2) 平成21年度事業・決算中間報告について
- 3) 平成22年度事業計画・予算案について
- 4) 平成22年度地方会開催地について
東敏昭先生を学会長として福岡県にて開催予定
開催日：平成22年6月18日~19日
開催場所：ヒューマンメディア財団ビル
(北九州市八幡東区)
- 5) 平成23年度地方会開催地について
市場正良先生を学会長として佐賀県にて開催予定
- 6) 名誉会員、功績賞の候補者について
- 7) その他

政権も代わり、国の仕組みも大きく変わると思われたが、はたしてそうでもない。数字の上では、国の財政は厳しい。事業仕分けが注目された。ズバッと削られていくのを目の当たりにすると、やはり無駄なことはやめなければならないと思う。しかし、自分たちに関係する分野になると、どうして？と疑問がわいてくる。偉い先生たちも研究予算の削減に強く反対した。やはり、何事も減らすのは難しいらしい。そうして大学の予算はあまり増えない。そして忙しい。皆言う。会議が多く、長い。環境問題や安全問題だどどうしても回ってくる。断るわけには行かない。倫理まで回ってきた。色々な報告書も書かなければいけない。私が若いころは、教授と一緒に実験室にいる時間は長かった。一緒に考えていた。オートサンプラーなど少なかったもので、一緒に手動で作業を行っていた。自分がその立場の今、そんな時間が減ってきた。オートサンプラーはあるけれど。これでいいのだろうか。(市)

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成22年2月1日

編集正責任者：加藤 貴彦 (熊本大学)
編集副責任者：市場 正良 (佐賀大学)
編集委員：青木 一雄 (琉球大学)
青柳 潔 (長崎大学)
青山 公治 (鹿児島大学)
石竹 達也 (久留米大学)
黒田 嘉紀 (宮崎大学)
佐土原浩子 (九州電力 大分支店)
住徳 松子 (アサヒビール(株)博多工場)
大和 浩 (産業医科大学)

(五十音順)

(編集事務局連絡先)

〒860-8556 熊本市本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生・医療科学分野 (担当：河野)
TEL(096)373-5112 FAX(096)373-5113
E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp